

## 再生可能エネルギー主力電源化制度改革小委員会（第 1 回）への意見

2019.9.19

高村ゆかり（東京大学）

先に決まっておりました海外出張のため 9 月 19 日開催の委員会に出席することができませんため、次の通り意見を提出いたします。なお、論点 1 については、資料 4 で具体的な案をご提示いただいておりますので、実質的な内容に関する意見も含めて、また、論点 1 以外の論点については、その詳細に入るよりは、議論すべき論点に焦点を置いて意見を提出いたします。

◎資料 3、特に「本委員会で今後検討すべき論点」（スライド 39、40）と資料 4「論点 1. 『電源の特性に応じた制度構築』」について

(1) 論点 1：電源の特性に応じた制度構築

・再生可能エネルギー（再エネ）、中でも「競争電源」について、発電コストの低減と、市場統合を進めていくという基本的な方向性について異存はない。言うまでもなく再エネの主力電源化に向けては、発電コストの低減をはかりつつ、着実にその導入を拡大していくことが必要である。市場統合が単に再エネ投資の追加的なリスクとなり、導入の障壁となって終わらぬよう、資料 4 のスライド 5 やスライド 10 に示されているように、新たな制度が引き続き投資回収の一定の予見可能性を確保できるものであることは必須である。加えて、現在ある再エネ導入の障壁の解消、投資リスクを低減する事業環境整備をさらに進めることが必要である。

・買取による支援を継続しつつ、市場統合を進める制度として、FIP は一つの選択肢である。資料 4 のスライド 12～14 にある新制度案の基本的枠組に基づき、投資回収の一定の予見可能性が確保できる制度とするには、買取価格の設定に加えて、「参照価格」をいかに設定するかが重要である。様々な想定を置いたうえで、場合によっては電源ごとに、適切な参照価格を設定する方法を検討する必要がある。また、次回以降の論点（資料 4 スライド 18）にあるように、新制度の下で、投資回収の予見可能性を確保しつつ、コスト低減を促せる入札制度のあり方についてもまた検討の論点とすべきである。

・市場統合については、電源ごとの特性に応じてスムーズに移行していくための制度環境整備が必要である。変動型の再エネのインバランスを抑制するために、複数の発電事業者がバラシンググループを形成することが有効な対策になる。こうした移行を促していくためのインセンティブを暫定的に与えることなどを検討してはどうか。資料 4 スライド 15 にもあるように、例えば、ドイツは、再エネ法 2012 で、FIP を選択する発電事業に対して、直接販売のための販売業務にかかるコスト増加分（＝系統運用者が当該電力を市場で販売していたならば要した費用（供給量の把握、予測及び IT インフラに必要な費用、人

件費等))を管理プレミアムとして上乗せをしていた。一定の期間に(ドイツは2年)限定的に導入したもののだが、こうした方策もありうるのではないか。

・市場統合にとってより重要なのは市場の環境整備である。前日市場、当日市場、需給調整市場、容量市場の各市場で、再エネ発電事業者が円滑に直接販売することができる市場設計になっているか。こうした観点から、他国の市場設計を検討するのは有用ではないか。また、発電事業者に加えて、JEPXからの意見も聞く機会を持ってはどうか

・再エネ大量導入の観点から、再生可能エネルギー大量導入・次世代ネットワーク小委員会では検討し、アクションプランを作ってきた。例えば、その一つ、系統アクセスに関する課題は、引き続き再生可能エネルギーの主力電源化にとっても重要な課題である。日本版コネクト&マネージなどの課題について、いずれの場で進捗を管理し、促進していくのか、本委員会での検討課題とする可能性を含めて、その点を明確にしていきたい。

## (2) 地域活用電源について

・再生可能エネルギー大量導入・次世代ネットワーク委員会の中間整理(2019年8月)では、「需要地に近接して柔軟に設置できる電源(例:住宅用太陽光発電、小規模事業用太陽光発電)や地域に賦存するエネルギー資源を活用できる電源(例:小規模地熱発電、小水力発電、バイオマス発電)」について、「地域活用電源」として整理されている。地域活用電源の自家消費などの側面を優先的に評価するとしても、農山村地域など地域に賦存するエネルギー資源が大きい地域が、その資源を活用して、電力需要の大きな地域と連携し、再エネを供給するとともに、地域の活性化を生んでいる。こうした事例もふまえて、狭い意味での地産地消、自家消費、需給一体型にのみ限定しないよう「地域活用電源」の要件についてはさらなる検討が必要である。

・これまで太陽光の入札制度においては、自治体の関与を要件として「地域共生案件」として整理して、入札保証金免除などを行ってきた。再エネが地域の電源としてその役割を果たす上でも、また地域社会での受容可能性を高める上でも、当該自治体や地域住民の関与といった要件もまた考慮されるべきではないか

・地域活用電源は、「市場でも価値を高められるし、地域にも便益をもたらす電源」にもなりうる。例えば、バイオガス発電は、調整力を提供できる電源として市場でも高い価値を得る可能性がある。地熱や中小水力も、需給調整市場や容量市場で高い価値を得られる可能性がある。単に「地域活用電源=自家消費」と整理するのではなく、両方の価値を追求することは、現在、発電コストが高くても自立が可能な電源となり得る、そういう可能性を追求することにもつながるのではないか。この点に関連して、地域活用電源も事業者が市場への販売を選択できる制度を検討してはどうか。

・現行のFITでは、住宅用太陽光を除くと、自家消費を前提に、余剰分を買い取る仕組みは導入されていない。自家消費、地産地消の価値を活かして、住宅用太陽光以外にも、余剰買取の可能性を検討してみてもどうか

・熱の利用は、エネルギーの脱炭素化の観点からも、買取制度を卒業した後もバイオマス事業が自立的に行われるためにも積極的に位置づけるべきである。熱電併給を買取制度の条件とする、熱電併給を行う事業にプレミアムを与えるなど、熱の利用を促進、奨励する条件付けやインセンティブを与えることを検討すべきではないか

・地域活用電源、特に自家消費＋余剰買取型の発電事業については、(一定期間暫定的に) インバランスリスク軽減などインセンティブを導入してはどうか

### (3) 需要家の需要をドライバーとした再エネ導入推進のための制度改善

パリ協定の下での脱炭素経営、ESG 投資などの動きの中で、再エネ電気を導入、調達したいと考える事業者（需要家）が拡大している。こうした動きは再エネ拡大のドライバーであり、また、投資家・金融機関、サプライチェーンの下流企業からみた日本企業の企業価値を高めるという観点から日本企業の競争力強化にとっても重要である。しばしば日本での再エネ調達は他国よりも難しいという声も需要家から聞かれており、こうした需要家の再エネ需要に応える制度となっているか、いかなる制度改善が必要かについて、再エネ調達拡大に務めている事業者（需要家）から委員会で意見をきいてはどうか

### (4) 「論点3：再エネ主力時代の次世代ネットワーク」について

・地域間連系線の増強費用の負担方式について、「FIT 賦課金」のようにユニバーサル負担とすることについて異存はない。その費用負担を再エネ拡大のための負担として紐付けることの是非、その範囲と含意についてさらに検討を深める必要がある。また、負担方式のそれ以外の選択肢もあわせて検討してみることは必要ではないか

### (5) それ以外の論点

・発電コストの低減や市場統合のタイミングや条件を検討するためにも、投資回収の予見性を高めるうえで課題となっている電源特有の事業環境上の課題（例えば、地熱の探査リスクの軽減など）を検討する必要があるのではないか。

以上